

一般財団法人 日本看護学教育評価機構

< 2025 年度 >

事業報告書

2025 年度 事業概要

本年度は、会員校 153、賛助会員 4 団体（いずれも 2026 年 3 月末）の協力を得て、本機構の目的である看護学教育評価事業を遂行した。受審校は 11 大学で、評価には 36 名の評価員、10 名の機構担当者、4 名の研究員がかかわり、事務局 5 名体制で一連の評価のプロセスを滞りなく実施し、3 月末に評価結果を公表した。評価員育成のための基礎研修を 9 月に、審査前チーム研修を 3 月に実施、受審校対象の説明会を 4 月に実施した。また昨年度に引き続き会員校を対象に 8 月に研修交流集会を開催した。

その一方で諸規程の制定・改正を進めるとともに、WEB 評価システムの改修に着手し、運営基盤の整備、評価事業の効率化を図った。また、第 2 期（2028 年度予定）に向けた学士課程の評価基準の策定を行い、さらには大学院の評価基準の検討を進めている。

また、文部科学省の委託事業「学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査 -評価基準の充実に向けて-」が 3 年間の予定で採択され、本年度は、評価基準の内容や受審の意義について調査を行った。

2025 年 2 月末に文部科学省より今後の大学認証評価制度の在り方について情報提供があったが、本年度も他評価団体等と情報共有を行いながら、今後の対応について検討を進めた。

2025 年度事業報告 （2025 年 4 月 1 日～2026 年 3 月 31 日）

1. 評価事業

評価事業については、専門分野別評価、研修会、評価基準検討などの事業を中心に実施した。

1) 専門分野別評価（総合評価部会・評価委員会）

2025 年度は、10 大学の新規申請と 1 大学の再評価申請があった。

評価のプロセスとしては、1 大学に対し評価員（評価チーム）3 名、機構担当者 1 名、研究員 1 名を配し、書面調査及び実地調査を実施した。再評価の 1 校については、評価委員会委員 3 名が評価員として書面調査を実施した。

評価チームから提出された評価チーム報告書を拡大評価委員会（11 校を 2 つのグループに分け、評価チーム主査、機構担当者、研究員、評価委員会メンバーからなる）で 2 回検討後、評価委員会報告書案を作成し受審校からの意見申し立てを受けた。受審校からの意見申し立てを受け、班別評価委員会（評価委員会メンバー、機構担当者、研究員）で審議し、評価報告書案とした。

評価報告書案は、総合評価部会で審議、承認後、理事会に報告し、受審校に結果を送付した。評価結果は、評価報告書の全文を機構ホームページに掲載し公表した。

評価結果：「適合」11 校 「保留」「不適合」無

「適合」となった大学

適合期間：2026 年 4 月 1 日～2033 年 3 月 31 日

北海道医療大学看護福祉学部看護学科

目白大学看護学部看護学科

東海大学医学部看護学科

福井大学医学部看護学科

摂南大学看護学部看護学科

神戸女子大学看護学部看護学科

和歌山県立医科大学保健看護学部保健看護学科

香川県立保健医療大学保健医療学部看護学科

純真学園大学保健医療学部看護学科

大分大学医学部看護学科

奈良県立医科大学医学部看護学科（再評価）*

* 適合期間 2023 年 4 月 1 日～2030 年 3 月 31 日

総合評価部会は、評価事業全体の専門部会として、4 回（3 回対面、1 回書面）開催した。

評価委員会は、拡大評価委員会、班別評価委員会を含め、対面、書面合わせて 11 回開催した。

評価事業にあたっては、適宜評価委員会を開催し、評価員候補者の推薦・登録、評価チームの編成、受審校用ハンドブック、評価員用手引き（評価員用ハンドブック）の作成、2026 年度スケジュール等の検討を行った。

再評価の申請は、今年度が初めてであった。再評価の手引き（2025 年 6 月 10 日付）を参考に評価が進められた。書面調査から実地調査の要・不要を判断するため、評価チーム会議〔1〕は、本評価より早めに行われた。実地調査は行われなかったが、場合によっては追加資料の提出、Web 面接なども検討する必要があることを、委員会で確認している。

2) 研修会（評価員研修委員会）

評価研修委員会は、基礎研修、審査前チーム研修の内容の検討等、5 回（対面）開催した。

（1）基礎研修（オンライン研修）

2025 年 9 月 24 日（水）13 時 00 分～16 時 15 分

事前に、看護学分野別評価の意義や仕組み、評価基準等の基礎的事項の理解を目的として、①本機構について、本機構における評価の概要、②本機構における評価基準の概要、③全体研修プログラムおよびグループワークの進め方、の 3 つの研修用動画を視聴し（2025 年 8 月 6 日～9 月 24 日）、当日は各自が実施した所属大学の評価基準 1 の点検・評価のワークシートをもとにグループワークを行った。今年度より基礎研修修了者を増やすことを目的に基礎研修受講対象者を准教授まで広げた。133 名の申し込みがあり、129 名の参加があった。26 グループに分かれ活発な意見交換が行われ、アンケート結果からも研修の目的が達せられていた。2025 年度末の基礎研修修了者は 576 名であり、そのうちの現会員校所属者は 480 名（准教授 26 名とその他 3 名含む）である。なお、基礎研修修了者については、毎年、会員校に修了者の異動状況について確認を行い、未受講者の参加に繋げている。

今回の基礎研修会では WEB 会議（Microsoft Teams）を利用した。事前に参加者各自の入室方法を確認していたが、不慣れなこともあり、当日の入室や情報共有（グループごとの共有画面）などで滞る場面があった。次年度については、WEB 会議システムを昨年度までのものに戻す予定である。

（2）審査前チーム研修（オンライン研修）

2026 年 3 月 24 日（火）13 時 00 分～16 時 30 分

2026 年度評価に携わる評価員 33 名と機構担当者 11 名が出席し、2026 年度の担当校となる評価チームを形成し、模擬評価チーム会議を体験した。研修前に①評価の考え方、②評価の流れ、③評価基準と評価の進め方、④評価チーム会議〔1〕・実地調査・評価チーム会議〔2〕、⑤模擬評価チーム会議の進め方および事前準備、の研修用動画（計 70 分）を事前に視聴した。当日は、模擬事例の自己点検・評価報告書や根拠資料などを用いて、

実際の評価チームごとに評価チーム会議〔1〕を想定したグループワークを行った。全体会ではグループワークの報告の他、評価の観点等についての質疑応答を行った。

3) 評価基準検討（評価基準検討委員会）

評価基準検討委員会は、評価基準検討、アンケート調査の実施など3回（対面2回、書面1回）開催した。

（1）評価基準の検討

第2期学士課程の評価基準について検討が行われた。第2期学士課程分野別評価に向けた評価基準の策定方針（2024年度第9回理事会報告事項、2024年11月29日開催第3回総合評価部会の検討事項：①DPに関しては、大学の理念との一貫性は第1期で達成したものと考え、到達度の評価、アセスメント・プランにシフトする。②カリキュラム評価については、第1期では評価のシステムがあることであったが、システムを使ってPDCAを回しているかにシフトし、かつ個別の学生へ学修支援につながっているかを重視する。）に沿って基準項目を検討している。

評価基準全体のスリム化を図り、現行81の評価項目・6の推奨観点を、「69の評価項目・2の推奨観点」とし、以下のように評価基準枠組みの変更について、総合評価部会にて承認された。

現行基準	変更基準案
1. 教育理念・教育目標に基づく教育課程の枠組み	1. 教育研究上の目的に基づく教育課程の枠組み（評価項目 1-1,1-2,1-3）
2. 教育課程における教育・学習活動	2. 教育課程における組織（（評価項目 2-1,2-2,2-3）
3. 教育課程の評価と改革	3. 教育課程における教育・学習活動（評価項目 3-1,3-2,3-3）
4. 入学者選抜	4. 教育課程の評価と改革（評価項目 4-1,4-2,4-3,4-4）

大学院の評価基準は2025年3月開催の理事会にて承認されたが、その後の学士課程第2期評価基準案の検討内容に合わせ表現等の修正、枠組みを変更した大学院評価基準案についても総合評価部会にて承認された。

（2）評価員、機構担当者、研究員へのアンケート調査の実施

今年度の分野別評価の関係者を対象として、評価員33名（再評価チーム含む）、機構担当者10名、研究員4名に評価事業終了後アンケート調査を実施した。結果については、評価委員会、評価員研修委員会、評価基準検討委員会等でそれぞれ確認し、次年度への検討事項等に繋げている。

4) 2026 年度受審校説明会の実施（オンライン開催）

2025 年 4 月 18 日（金）10 時 00 分～12 時 00 分

2026 年度受審校 11 校を対象に、受審校説明会を開催した。2026 年度受審用看護学教育評価ハンドブックに沿って、評価プロセス、評価基準、申請書類の作成、WEB 評価システムについて説明し、質疑応答を行った。

5) 大学院評価に関する意向調査の実施

大学院の評価事業については、2028 年度より第 2 期学士課程に合わせて進める予定で、受審料や具体的方法等を検討するために各大学の大学院評価に関する意向調査を実施した。大学院課程をもつ会員校 125 校中 118 校より回答を得、その結果に基づいて総合評価部会で検討した。具体的に受審を検討している大学院課程は 2 課程（2029 年度）であり、かつ準備等のスケジュールに余裕がないこともあり、大学院評価事業については 2029 年度から開始することを総合評価部会で決定し、2026 年 3 月の理事会に報告した。また、具体的方法等については、大学院評価に関する検討ワーキンググループを立ち上げて検討することとなった。

6) その他の評価関連事業

- ・評価員候補者の推薦・登録は、従来評価員研修委員会が担ってきたが、今年度より評価委員会の事項となった。会員校における年度別の評価員依頼状況、基礎研修受講状況等に基づき、2026 年度以降の評価員候補者の推薦依頼順序のルール化について検討した。
- ・機構担当者については、これまで評価委員会委員が担っていたが、1 委員会だけでは負担が大きいこともあり、今年度は、評価委員会 5 名、評価基準検討委員会 3 名、評価員研修委員会 3 名と各委員会から選出した。
- ・また、今年度より評価チーム 3 名のうち 1 名は、評価員経験者を含めて編成を行った。
- ・従来の「受審用看護学教育評価ハンドブック」を、2027 年度版から「受審校用ハンドブック」と「評価員用ハンドブック（評価員の手引き）」に分冊にすることとし、構成を見直した。受審校用ハンドブックは、受審校が 1 年前からの自己点検・評価報告書の作成に必要となるが、評価員がハンドブックを使用するのは評価年度となるため、その間の変更点なども加味し、評価員の手引きとして作成している。
- ・理事の退任に伴い、総合評価部会員、評価員研修委員会委員、異議審査委員会委員長の途中交代があった。

2. 法人運営に関する事業

1) 会員数

2026 年 3 月末時点での正会員数は、153 校である。前年度より 9 校増加したが、退会校が 2 校あった。

賛助会員数は、2026 年 3 月末時点で、4 団体（3 社 1 法人）であった。

2) 諸規程の改正および制定、廃止

諸規程については、企画運営部会での検討の後、理事会に諮り承認を得た。

- ① 公的研究費の適正な管理に関する規程 2025 年 9 月 12 日制定
- ② 任期制業務補助職員就業規則 2025 年 9 月 12 日制定
- ③ 賛助会員に関する規程 2026 年 3 月 13 日制定

賛助会員（団体）の特典としての広告掲載については、「広告掲載に関するガイドライン」細則を企画運営部会で策定した。

- ④ 会員規則 2026 年 3 月 13 日改正

3) 会員交流事業

会員校や基礎研修修了者等の関係者を対象とし、受審促進と看護学教育の質向上を目的として、会員交流事業を開催している。2025 年度は、第 3 回 JABNE 研修交流集会（オンライン開催）を開催した。 2025 年 8 月 20 日（水）13 時 00 分～15 時 50 分
[プログラム]

司会：佐々木幾美 理事

- ・第 1 部 特別講演「看護学教育に特化した IR アセスメントプラン」

講師：東京都立大学 大学教育センター教授 松田 岳士 氏

- ・第 2 部 パネルディスカッション

「受審に向けた体制整備・改革と受審後の取り組み」

パネリスト：兵庫県立大学看護学部 教授 川崎 優子 氏

愛知医科大学看護学部 教授 心光 世津子 氏

106 校から 699 名の参加があった。開催後のアンケートでは、第 1 部、第 2 部ともに好評であった。研修交流集会の様子は、後日機構ホームページ（正会員向け）においてオンデマンド配信を行った。

4) 管理・運営関連会議

(1) 評議員会の開催

第 1 回（定時） 2025 年 6 月 6 日

2024 年度決算ならびに監査報告について協議し、承認された。また、非会員校への異動に伴う理事の辞任と後任の新理事について承認された。2024 年度事業報告、2025 年度事業計画及び予算等について報告・質疑・意見交換が行われた。新たな認証評価に関する情報提供と専門分野別評価について、意見交換が行われた。

(2) 理事会の開催

第1回（定時） 2025年5月16日

2024年度事業報告書、決算報告書・監査報告書の承認、定時評議員会議題（案）の承認、非会員校異動に伴う理事の辞任の確認と新理事の推薦について、新規入会校6校（金城学院大学看護学部看護学科、東京工科大学医療保健学部看護学科、別府大学看護学部看護学科、常磐大学看護学部看護学科、福岡女学院看護大学看護学部看護学科、姫路大学看護学部看護学科）の承認。各委員会からの活動報告等。

第2回（臨時・書面） 2025年5月27日

理事分掌の変更とそれに伴う異議審査委員会委員長、国際担当理事の選任、新規入会校1校（令和健康科学大学看護学部看護学科）の承認。

第3回（臨時・書面） 2025年6月17日

新規入会校1件（下関市立大学看護学部看護学科）の承認。

第4回（定時） 2025年9月12日

新規規程の制定（公的研究費の適正な管理に関する規程、任期制業務補助職員就業規則）の承認。定時評議員会と各委員会活動、2026年度受審校から1校取り下げがあったことの報告。また、文部科学省の大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）委託事業において、本機構が提出した「学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査 -評価基準の充実に向けて-」が採択され片岡評価基準検討委員会委員長を中心に進めていくことが報告された。

第5回（書面・臨時） 2025年10月28日

新規入会校1件（桐生大学医療保健学部看護学科）の承認。

第6回（定時） 2025年12月12日

文部科学省委託研究事業での調査に関する研究倫理審査の必要性について、第2期評価基準の枠組みの変更について、大学院評価基準の一部修正について等審議し承認。各委員会活動等の報告。

第7回（定時） 2026年3月13日

諸規定の制定・改訂（賛助会員に関する規程の制定、会員規則の改定）、2026年度事業計画、2026年度予算案、年会費の改正に関して審議し承認。大学院受審料に関する意見交換。新規入会校1校（2026年度より同志社女子大学看護学部看護学科）の承認。2025年度看護学教育評価の結果報告。各委員会等の活動報告。文部科学省委託研究事業の経過報告等。

（3）企画運営部会

企画運営部会を3回開催し、総務・渉外、財務、広報に関わる議題について検討した。

第1回 2025年9月2日

文科省の調査研究委託事業採択に関わる規程整備（公的研究費の適正な管理に関する規程（仮称・制定案、公的研究費の適正な管理に関する規程（仮称・制定案））の検討。KABONEとのMOU締結に向けての進捗状況の報告。英語版リーフレットおよび日本語

版パンフレットとリーフレットの検討。非会員校向けオンデマンド配信と学会でのチラシ配布、第3回研修交流集会の開催報告等。

第2回 2025年11月28日

第4回研修交流集会のテーマと人選について、非会員校へのオンデマンド配信に関わる契約に関して、賛助会員に関する規程と広告掲載に関するガイドラインについて、英語版リーフレット等の検討。

第3回 2026年2月17日

2026年度予算案および会員校の会費改定、大学院受審料、賛助会員に関する規程の検討。会員用パンフレットの新たな送付について、非会員校へのオンデマンド配信、JANPU説明会での動画配信等の検討。

5) 事業サポートに向けた取り組み

評価事業を円滑に進めるために、現在使用している看護学教育評価システム（WEB評価システム）の改修計画を昨年度に引き続き進めており、2026年度から試行予定である。

3. 文部科学省委託事業について

文部科学省より大学における医療人養成の在り方に関する調査研究（学士課程における看護学教育の質向上に向けた調査研究）委託事業テーマBの公募があり、「学士課程における看護学教育分野別評価の充実のための調査 -評価基準の充実に向けて-」が2025年度より3年間の予定で事業計画が採択された。

2025年度は、受審校と評価関係者へ評価基準の内容や受審による変化、未受審校には現行の評価基準や分野別評価の意義について調査を行った。その結果、評価項目に関する修正案の意見はあるものの不要の回答は少なく、受審の意義や効果についても明らかになった。結果は報告書としてまとめ、文科省に提出するとともに会員校や機関関係者に配布した。

〔2025年度事業計画達成度〕

1. 評価事業の円滑な実施

2025年度は、10大学の評価、および1大学の再申請の評価を実施した。評価プロセスに沿って滞りなく実施され、評価チーム報告書がまとめられた。拡大評価委員会、総合評価部会の議を経て確定した評価報告書は、理事会報告後に受審校に送付、ホームページ上で公表した。

また、従来の「受審用看護学教育評価ハンドブック」を、「受審校用ハンドブック」と「評価員用ハンドブック（評価員の手引き）」に分冊し活用しやすくした。

2. 学士課程第2期評価基準の策定

第2期学士課程分野別評価に向けた評価基準の策定方針に従い、基準項目を検討し、評価基準全体のスリム化を図った。現行81の評価項目・6の推奨観点を、「69の評価項目・2の推奨観点」とし、評価基準枠組みの変更について、総合評価部会にて承認された。

3. 評価員の能力開発のための研修会等の実施

今年度より基礎研修修了者を増やすことを目的に、基礎研修受講対象者を准教授まで広げた。2025年度までの基礎研修修了者は576名で、そのうちの現会員校所属者は480名（准教授26名、その他3名含む）である。

また、今年度より評価チームに1名の評価員経験者を含めて実施したが、引き続き2026年度も評価員経験者を含めての審査前チーム研修を実施した。評価員経験者の確保については、評価委員会において評価員候補者の推薦・登録、評価チームの編成等についてルール化を図り、多くの会員校の協力を得られるよう進めている。

4. 会員校向けの多様な情報発信

会員校に対しての情報発信は主としてホームページを活用してきているが、今年度より、「会員校向けパンフレット（冊子体）」を作成した。当該年度の認定結果も含めた最新情報を入れ、年度末に発行・配布した。次年度以降も継続の予定である。

また、会員校向け研修交流集会は、1回目から引き続いて教学マネジメントに関して取り上げた。終了後には正会員校を対象にオンデマンド配信も行っている。

5. 会員校の拡大ならびに賛助会員の拡大

会員校の拡大に向けては、JANPU説明会での動画配信、リーフレットの送付、非会員校向け研修交流集会の有料オンデマンド配信などを行った。また、2025年10月には、日本私立看護系大学協会研修会において、代表理事が「「看護学専門分野別評価—8年目を迎えて見えてきた意義と課題—」について講演を行った。

6. 看護学教育評価の発展に資する国内外の情報収集・情報発信

今年度は、国際活動を強化する方向で、あらたに総務・渉外の役割として国際担当理事を選任した。また、ホームページの英語版作成、英語版リーフレットの作成整備を行った。

また昨年度に引き続き、韓国看護教育評価院（KABONE）に作成した英語版リーフレットを送付するとともに、MOU（KABONEとJABNEの覚書）締結に関して連絡を取っている。

7. その他の活動

2025年2月の中央教育審議会の答申を受け、文部科学省大学分科会、教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループ会議からの情報収集とともに、薬学教育評価機構、日本技術者教育認定機構、大学基準協会など、関連諸団体と適宜情報交換を行

った。今年度は文科省より具体的方針は出されなかったが、適宜理事会等で意見交換を行い、今後の JABNE のあり方について検討を続けている。